

2、最低制限価格の計算は、誰にでも出来る！

追分中学校と安平橋の「最低制限価格」は

「素人の私でも計算出来ました！」

「最低制限価格」は、担当課が作った「設計書」の中の必要項目＝工事内訳（直接工事費・共通仮設費・現場管理費・一般管理費）の金額に対応する「率」をかければ、求まりました。

(1) 吉岡の計算結果

①追分中学校の「最低制限価格（税込み）」

吉岡が求めた金額

351,193,867 円 (消費税込み)

(吉岡の計算)

①直接工事費	318,311,000 円	×	0.95	=	302,395,450 円
②共通仮設費	11,695,000 円	×	0.9	=	10,525,500 円
③現場管理費	19,723,000 円	×	0.7	=	13,806,100 円
④一般管理費	25,811,000 円	×	0.3	=	7,743,300 円
					334,470,350 円

吉岡計算 = 334,470,350 円 × 1.05 = 351,193,867 円

町の計算

351,193,867 円

②安平橋の「最低制限価格」（税込み）

吉岡が求めた金額

133,234,237 円 (消費税込み)

→ 前年度の価格
25% E.S.L
5% の 2%
E.S.L 2% 2%

①直接工事費	98,051,000 円	×	0.95	=	93,148,450 円
②共通仮設費	14,400,000 円	×	0.9	=	12,960,000 円
③現場管理費	27,100,000 円	×	0.6	=	16,260,000 円
④一般管理費	15,071,000 円	×	0.3	=	4,521,300 円
					126,889,750 円

吉岡計算 = 126,889,750 円 × 1.05 = 133,234,237 円

町の計算

133,234,237 円